

開催日時：2003年3月27日（木） 9：30～11：30

場 所：国立京都国際会館 2階 Room B-1

参加者数：委員8名、他部会委員1名、河川管理者16名、一般傍聴者53名

1 決定事項

- ・第3回利水部会を4月8日(火)10:00～13:00に、第4回利水部会を4月14日(月)13:30～16:30に開催する。

2 審議の概要

河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する意見交換

部会長より、資料2-1「説明資料(第1稿)検討の論点について」について説明があり、「説明資料(第1稿)」の利水の部分に関して委員から既に提出されていた論点と合わせて、水需要管理の実現にむけて、幅広く意見交換が行われた。

<主な話題>

水需要管理のスタンスの共有について

- ・河川からの取水量を減らすことなのか、淀川流域では水需要を抑制すべき、具体的な抑制の目標（使用量、取水量等）を定めるべきでは/それを数値レベルとして設定できるか、環境流量をまず定めるのか、水利用の仕組み自体を変えるべき等

環境流量について

- ・環境流量とは何か、環境流量を算出できるか等

水需要管理の実施主体について

- ・河川管理者にできない問題をどうするか、他省庁や流域市町村との調整をどうするか、現法の改正が必要か等

水需要の精査・確認の意味について

- ・河川管理者独自で水需要を精査できるか、水資源開発基本計画（フルプラン）との関係をどうするか、精査した結果をどうするか等

部会長より、河川管理者に対し水需要の実態や精査・確認に関するデータを用意してほしい旨の要請があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より、「現在、構想されている臨海工業用水道と大阪府営工業用水道の水利権の大阪府営水道へ転用が進めば、大阪府が丹生ダム等による水資源開発に参画する必要性がなくなる。また、阪神水道についても然りである」との発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。